

台湾における移住ケア労働者の受け入れと権利運動の展開

国家戦略特区における「家事支援外国人受入事業」が始まりました。今年3月にはフィリピンから25人の女性が来日しています。この事業以外にも、技能実習生の介護分野への拡大、介護福祉士が在留資格として認められるなど、ケア労働分野に就労する外国人の増加が予定されています。

台湾は日本と同様に少子化と女性の社会進出が進むなかで、1992年から移住労働者の積極的な受け入れを開始しています。すでに20万人以上のインドネシア、フィリピン、ベトナム出身の移住ケア労働者が就労しています。移住ケア労働者の多くは住み込みで高齢者介護を担っていますが、労基法の適用がありません。そのため休日もなく、失踪や人権侵害が多いのが実態です。政府は対策を進めていますが、その効果は限定的です。

このような状況に対して台湾の市民社会は長年にわたり労働者の権利擁護を求める運動を展開してきました。台湾国際労工協会(TIWA)のオーガナイザーであり、台湾移工連盟のメンバーとして移住労働者の支援活動に携わってきた呉静如(Jing Ru, Wu)さんに、日本でも受け入れが拡大するケア労働分野での外国人の受け入れと、権利運動をどう展開してきたのかについて、台湾の事例をお聞きします。ぜひご参加ください。

講師：呉静如(Jing Ru, Wu)さん

1999年に設立された台湾の移住労働者支援のための組織である台湾国際労工協会(TIWA)でオーガナイザーを務める。台湾国際労工協会は移住労働者支援ネットワーク(MENT)の中核メンバーとして活発な政策提言を行うほか、シェルターも運営。インドネシアやフィリピンからの移住女性たちの組織化も行う。



日時：2017年7月6日(木) 18:30~20:30

会場：渋谷男女平等ダイバーシティセンター・アイリス(東京都渋谷区桜丘町 23-21 文化総合センター大和田 8階)

定員：50名 資料代：1000円(アジア女性資料センター/移住連会員、学生：800円)

コーディネーター：小川玲子(千葉大学教員)

共催：特定非営利法人アジア女性資料センター、特定非営利法人移住者と連帯する全国ネットワーク

<お申し込み方法>

下記、お申し込み先まで①お名前②ご連絡先(メールアドレスまたは電話番号)をご連絡ください。

<お申し込み・お問い合わせ>

特定非営利法人アジア女性資料センター(東京都渋谷区桜丘町 14-10-211)

E-mail: ajwrc@ajwrc.org Tel: 03-3780-5245 Fax: 03-3463-9752 HP: <http://ajwrc.org>

(※本企画は JSPS 科研費 15K03844 の助成を受けたものです。)